

「荷物預り所」利用団体募集要項

都市公園住吉公園指定管理共同体
住吉公園管理事務所

1. 収納設備の内容

- (1) 設置場所 運動場北側（裏面：設置予定場所 参照）
- (2) 設置台数 3基
- (3) 設備仕様
- ・外寸：（高さ）1500mm （奥行）820mm （幅）1250mm
 - ・内寸：（高さ）1450mm （奥行）650mm （幅）1195mm
 - ・棚板1枚 （奥行）375mm （幅）1195mm
 - ・鍵付き
- ※ブロック4個の上に直置き

2. 応募資格

次の要件に該当する団体

- ①住吉公園の有料施設（運動場、野球場、テニスコート）を利用する団体
- ②暴力団と目される組織に属する団体、若しくは関係する団体ではないこと

3. 賃料・契約期間

月額 3,500円（税込） 但し、3ヶ月分の一括前払い

- ※ 今回の募集に係る契約期間については、平成31年2月～平成31年3月までの2ヶ月間とする。よって、賃料は2ヶ月分の一括前払いとする。
以後の契約は、1年ごとの更新契約とする。

4. 応募期間・場所

平成31年1月5日（土）～平成31年1月20日（日）
住吉公園管理事務所（大阪市住之江区浜口東1-1-13）に備え付けの申込書にて受付とする。

- ※ 応募多数の場合は、公開抽選を行ない利用団体を決定する。
抽選日：平成31年1月21日（月）

5. 決定通知

平成31年1月21日（月）以降に住吉公園内掲示板、及び住吉公園ホームページに掲載します。

（裏面へ）

6. 使用細則

- (1) 収容物については、住吉公園の有料施設（運動場、野球場、テニスコート）で使用する運動用具のみとする。
- (2) 収納庫周辺では、火や熱の出るものを扱わないこと。
- (3) 収納庫周辺には、私物並びに廃棄物を放置しないこと。
- (4) 収納庫周辺には、種類にかかわらずゴミの投棄、放置をしないこと。
- (5) 契約満了時（退去時）は、契約者が責任をもって原状回復すること。
- (6) 公園管理事務所は、管理上必要と判断した場合、自らが施設することがある。
- (7) 使用にあたり、収納庫を営利（物品販売、転貸等）目的で使用しないこと。

（設置予定場所）

運動場北側のフェンス外側でトイレの西側



以上